





收受年月日	議長	事務局長	書記
26.8.8			
第 号			





町民との意見交換会報告書


平成26年8月8日


埴町議会議長 鈴木道男 様

議会議員 大縄武夫 

同 鈴木幸江 

同 鈴木安次 

同 藤田高志 

同 藤田恵二 

1. 日時、場所、参加者及び出席議員

日時	場所	参加者	出席議員
7月30日(水) 19:00~20:40	埴町公民館高城地区館	13人	藤田高志、鈴木安次 鈴木幸江、◎大縄武夫 藤田恵二
7月31日(木) 19:00~20:35	埴農村勤労福祉会館	9人	藤田高志、鈴木安次 鈴木幸江、◎大縄武夫 鈴木道男

2. 内容

別紙のとおり

意見交換会記録（高城地区館・7月30日）

〈基本条例〉

Q 条例制定の動機は何か。

A 議会として今までやってきたこと・今後やるべきことを明文化し、議会活動を情報公開することにより、信頼される議会を目指すもの。

Q 条例を作って大丈夫なのか。議員自身が条例に束縛されるものでないのか。形だけのものにならないのか。研修報告書提出も仕事量が増えるだけではないか。（答弁はらない。）

A 今までも各自報告書は提出している。議員間で利活用していく。

Q 町民に対する報告・公開をしていないのではないか。

A 意見を条例に反映させていく。

〈仮称・健康福祉センター〉

Q 一般質問、基本構想に関する町長答弁について「検討委員会に諮問しているので答弁できない。」と答弁している。議会として、どう対応していく考えか。

また、議会だよりには記述されていない。要約しすぎではないのか。

A 「議会だより」一般質問の原稿は、質問者本人の執筆であり、質問者の主旨で要約される。広報委員会は質問と答弁内容・文章量・誤字脱字の確認のみであり、質問者の意図で掲載されたものである。

Q 仮称・健康福祉センターの要否について、町民の意見は反映されないのか。

A 説明はいただいている。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

A 検討委員会に諮問しているが、町民への説明は必要と考えている。

A 計画がない中で土地の購入はいかがかと考えている。目的がない中で購入が進んでいる。

Q 議会での提案理由は？ 町と議会の合意形成はされていないのか。

A 町の提案は、建設のための土地取得である。

意見 台宿の町有地の活用を考えるべきではないのか。

意見 基本構想もなく土地購入はおかしい。

意見 成功事例・先進地等参考に、何が足りなく何をすれば良いのかを考える。基本中の基本でないのか。

A 皆さんの意見を受け止め、反映させていく考えである。

〈その他の意見・提案〉

- 高齢化・人口減少（少子化・流出）等衰退していく中で、センター建設以外の大きな問題がある。現実と結びつかない。議会として別テーマでやって欲しい。
- 空き家情報、担当課・掌握状況は。（移住希望者への情報提供等を。）
- 後継者が帰町できる町づくりを。
- 子どもが親をみる教育を。

〈基本条例〉

Q 開かれた議会が見えてくる大変良い（案）であり、明文化して町民と議会が確認していくことであり大変良いと思う。条例化の時期はいつになるのか。全国的傾向は。

A バブリックコメントを8月中にまとめ、9月議会制定を目指す。見直しは随時していく。会議は全面公開で進めていく。
全国で約500議会（全国で約1/3議会）が議会基本条例を制定している。

Q 透明性が高いが議会の負担（きつい）になるだろう。この通りにできるのか。

A 条例により、議会活動に縛りを付け、議会を良くしていく。

A 調査研修報告書の提出がきついと感じる。

Q 一般社会では報告書提出は当然のこと。今まで当然でなかったのか。
（参加者の多数者より批判的意見あり。）

A 報告書提出は新たに始まったことではない。条例検討前から提出している。

Q 報告書はどこで閲覧できるのか。

A 議会事務局で閲覧できる。

Q 7議員間討議－2 合意形成はどこの場で行うのか。

A 議会の前段で合意するわけではない。

Q 意見交換会の各種団体とは、どの程度のグループか。（人数）

A おおむね 10人程度（議会だよりを参照してください。）

Q 議会図書室は、町立図書館内に設置すべきでないのか。

A 正論！ 使い勝手を考えると手元にあると便利。

意見 明文化しなくても当然のこと。この条例を作るエネルギー、本来の活動が疎かにならないか。

意見 「自分たちで作って自分たちで守る。」お互いに信頼できる関係の構築に繋がり大変良いと思う。

意見 情報提供・・・那倉地区の意見交換会に記者として出席した。レジメのみ配布され基本条例骨子（案）の配布を断られた。町民として出席しないと駄目なのか。おかしい。これで良いのか？

〈仮称・健康福祉センター〉

Q 「健康センター構想」議会には公表されているのか。老人のための施設なのか。子ども一時預かりも必要でないのか。

A 町全体・町民の幸せをポイントにした政策提言のためにも、専門家を招いての講演会の開催を予定している。

Q 土地買収が先行しているのはおかしいのではないか。

A 意見交換会等での意見・要望を提言していきたいと考える。

〈その他の意見・要望〉

Q 町水道水、飲料水に不適「常豊第2？」で検査したにもかかわらず、町からの説明がされない。（新聞報道で知る。）対応に問題あり。

A 議会として確認しておく。

Q 91億の負債。どうする？ 限界町になるのでは？ 数十年先を見据えて進めて欲しい。

A 2025問題を意識して議会は動いている。